

市人事室給与課長代理以下、市労連書記長以下との予備交渉

令和3年3月15日（月曜日）大阪市労働組合連合会（市労連）との交渉の議事録

（組合）

毎年させていただいている春の段階での申し入れの予備交渉を始めさせていただく。
まず交渉メンバーをお渡しさせていただく。

（市）

市側の分もお渡しさせていただく。

市側もそうだが、実際の出席メンバーは絞って今年度の確定要求の本交渉の時と同じく
らしいのイメージかと思っている。

（組合）

新型コロナウイルス感染症も落ち着いていないので。
日程だが、3月19日17時にお願いできればと思う。

（市）

まず交渉の議題の確認だが、令和3年度給与改定等（市労連統一賃金要求）について交渉
させていただく。

先ほど言っていたが、本交渉の日程については3月19日金曜日17時から、場所
については本庁舎4階第1・第2共通会議室でお願いする。

要求項目について、後ほど各担当からお話させていただくが、例年交渉事項とそうでない
ものが含まれているので、要求そのものを否定する訳ではないが、交渉事項にかかるものし
か協議できないということをご理解いただきたい。

交渉メンバーについては先ほど交換させてもらったとおり、市側については人事室長以
下、水道局、教育委員会でもよろしく願います。

一通り議題や日程は今のとおりであり、あと頂いている要求書で形式上になるが管理運
営事項であったり、変更のあった分について確認すべきところをさせてもらう。順番に担当
からさせてもらう。

本給に関わる場所については、元々管理運営事項がない。

前回との変更点が一つあり、3番（7）技能労務職給料表についてだが、今年度の交渉で
今回は独自調査による改定はしないということと、今後は行政均衡でやっていくというこ
とで一旦区切りが付いているので書いておられるのかと思う。そういうことなのだろうと
いうことだが、給料表構造を抜本的に改めることということが当然の要求として残ってい
るのと、賃金センサスを活用しないこととある。殊更気にすることはないかもしれないが、

賃金センサスを直接使うようなことを今後するなという意味だと思っていて、行政均衡でやる以上どうしても人事委員会勧告は賃金センサスを間接的に使っていくことになる。そこまでの意味合いに取らなくてもいいだろうか。私からは以上である。

諸手当と非正規職員の関係で、昨年と変わっているところでお聞きしたいのが4番(7)特殊勤務手当だが、新型コロナウイルス感染症の分を追記いただいていると思う。柔軟性を持って対象業務の拡大ということは、あらかじめ広く対象業務を設定すべきではないかということかと思うが、もう一つ業務と同じく額の拡大も入っている。これはどんなイメージを持っておけばよいか。

(組合)

どういうイメージ。

(市)

新型コロナウイルス感染症の業務によって3,000円と4,000円の額設定をしている。

(組合)

今はそうだが、そこをピンポイントに捉えている意味合いではなく、元々そこは160円だったのが3,000円に上がった。3,000円がどうこうという意味合いではなく、他にも160円みたいなのところが、もし新型コロナウイルス感染症の関係に限らず出てくるような額を変えてほしい。現行の3,000円をどうこうというイメージではない。

(市)

わかった。私からは以上である。

人事グループから確認をさせていただく。まず管理運営事項の部分がいくつかあるので申し上げさせていただく。

3番(2)昇格基準の中の、昇格枠の拡大は管理運営事項としてさせていただきたい。

3番(8)保育士、幼稚園教諭についてはという部分だが、こちらの昇格枠の拡大というところについては、管理運営事項とさせていただきたい。

5番の昇給昇格制度と人事評価制度について、人事評価制度のことについては管理運営事項となるので、冒頭の人事評価制度については、4原則と2要件の確立した制度に改め、人材育成を主眼とする制度運用をはかること。また、職員基本条例に基づく相対評価は、人事評価制度の本旨に反していることから廃止すること。までを管理運営事項とさせていただきたい。

6番(2)も全部である。職員基本条例に基づく、分限処分は行わないこと。

管理運営事項は以上だが、確認したい点があり、去年もお聞きした部分になるが、6番(9)任期付職員制度の運用にあたっては、職の流動化や人件費抑制を行わないこと。とな

っているが、これは任期付職員を採用していくのにあたって本務職員を減らさないでいただきたいとか、賃金の抑制はやめてほしいという趣旨で申し上げておられたが、今年もそういう意味合いでよろしいか。

（組合）

はい。

（市）

わかった。

6番(13)新型コロナウイルス感染症の部分だが、職場環境の整備や制度等の充実を図るなどとあるが、この制度等の充実という部分は具体的に勤務条件面の話なのかテレワークのことなのか、賃金形態のことなのかイメージがあれば教えていただきたい。

（組合）

ここも特段どうこうしてほしいというピンポイントのものはないが、この間マイカー通勤やテレワークの制度をされているが、もうちょっと改善してもらったほうがいける部分もあるのではないかとということくらいである。

例えばテレワークでも今現在であれば自宅ではできない部分を介護している関係で実家でも可能にするとか、少しずつ今ある制度をより使いやすいようなかたちにしてもらえるようなことで色々あれば。

（市）

こちらから提案すべきことがあればということか。

（組合）

そちらのほうでもあればあれだし、こちらで思い付いたことがあればまた改善を求めていきたい。

（市）

わかった。以上である。

厚生グループからは6番(4)休職者の給与のところ、例年同じ部分ではあるが、給付内容については管理運営事項とさせていただきたい。

特に質問はないので以上である。

では内容についての確認は以上とさせていただく。

何もなければ終わらせていただく。

(組合)

よろしくお願いします。